

## 令和3年度 第4回 七飯町公営企業経営審議会

開催日時及び場所	令和3年10月29日（金）午後3時～5時 七飯町役場 201会議室																												
委員 (委員数 7名) (出席数 7名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">会 長</td> <td style="width: 60%;">堀 田 市 雄</td> <td style="width: 20%;">(七飯町町内会連合会 会長)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>河 村 早 織</td> <td>(行革推進委員)</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>奥 寺 文 子</td> <td>(七飯町社会福祉協議会 副会長)</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>川 又 修 治</td> <td>(七飯町商工会 会長)</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>富 岡 秀 廣</td> <td>(北海道税理士会函館支部指導研修部長)</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>村 瀬 克 己</td> <td>(七飯町身体障害者福祉協会 事務局長)</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>山 川 俊 郎</td> <td>(七飯町教育委員)</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">※50音順、敬称略</p>	会 長	堀 田 市 雄	(七飯町町内会連合会 会長)	出席	副会長	河 村 早 織	(行革推進委員)	出席	委 員	奥 寺 文 子	(七飯町社会福祉協議会 副会長)	出席	委 員	川 又 修 治	(七飯町商工会 会長)	出席	委 員	富 岡 秀 廣	(北海道税理士会函館支部指導研修部長)	出席	委 員	村 瀬 克 己	(七飯町身体障害者福祉協会 事務局長)	出席	委 員	山 川 俊 郎	(七飯町教育委員)	出席
会 長	堀 田 市 雄	(七飯町町内会連合会 会長)	出席																										
副会長	河 村 早 織	(行革推進委員)	出席																										
委 員	奥 寺 文 子	(七飯町社会福祉協議会 副会長)	出席																										
委 員	川 又 修 治	(七飯町商工会 会長)	出席																										
委 員	富 岡 秀 廣	(北海道税理士会函館支部指導研修部長)	出席																										
委 員	村 瀬 克 己	(七飯町身体障害者福祉協会 事務局長)	出席																										
委 員	山 川 俊 郎	(七飯町教育委員)	出席																										
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 諮問事項の精査等</li> <li>3 答申事項の精査等</li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>																												

### 委員会からの意見等

#### 1. 収支の状況・料金の見直しについて

- 1 令和2年度水道事業会計に地方創生臨時交付金を充てているが、下水道事業に充てることはできなかったのか。  
(回答) 地方創生臨時交付金はコロナウイルスに係る事業が対象になる。今回は町として手洗い、うがい等を推進するために水道事業に繰り入れを実施した。
- 2 大沼地区で特定環境保全公共下水道（以下「特環下水道」という。）を導入する際、当時の事務局が必要コストから算出した基本料金は2,500円となり、地元審議会に諮ったところ、1,500円で答申することとなった。議会で審議の結果、未普及を解消する観点等から1,000円の基本料金とすることで決定された経緯がある。2,500円かかることがわかっていたなら、徐々にでも値上げを実施すべきであったが、値上げすることなく今日まで至っている。

3 なぜ、今料金改定を検討することになったのか。

(回答) 七飯町は令和2年度に下水道事業を法適化(企業会計導入)し、今年初めて決算をむかえ財務諸表が揃ったことで、課題点が顕在化された。

4 現在までの繰入金の傾向を見たいので次回までに繰入金の推移の資料を用意願う。

5 繰入金について議会等で問題視されたことはないのか。

(回答) 公営企業では、黒字企業が少ない傾向にあり、繰入金ありきの企業体も多くある。そのことから、七飯町では特に問題となることはなかった。都市計画税を課税している自治体は繰入金の財源として都市計画税を導入している事案も見受けられる。

## 2. 隔月検針、隔月請求について

検針委託費及び請求手数料等の圧縮のため、事務局より提案している隔月検針、隔月請求について、概ね賛成となったが、隔月請求については意見が分かれたので、継続協議となった。主な意見は以下のとおり。

1 隔月検針は低所得者にとっては負担となる可能性がある。隔月検針、毎月請求にしてはどうか。

(回答) 隔月検針、毎月請求であれば、経費の削減は限定的である。

2 総額の支払額が変わらないことから、問題はない。

3 他自治体で隔月の支払をしている知人は最初は戸惑ったが、数ヶ月すると支払サイクルにも慣れ、特に問題はないと言っていた。

4 七飯町の固定資産税のように年4回の支払であっても、混乱なく支払ってもらっている。サイクルをきちんと周知できれば問題ないを考える。

5 固定資産税等と異なり、水道料金は使用数量で金額が増減する。支払額が確定していない水道料は電気やガスと同様毎月検針が望ましいのではないかと。

## 3. 特環下水道について

1 下水道使用料の改定も必要だが、特環下水道の恒常的赤字体質が課題。施設を持たない方策を検討すべきではないか。施設維持費は固定費として財政を圧迫し続けてしまう。施設管理費を削減する何らかの具体策を検討すべきではないか。

2 特環下水道の今後の在り方について審議会として継続協議すべき。次回の会議で検当したい。

## 4. その他

1 事務局提示の答申案について字句、文言について修正するよう指摘あり。

2 努力義務の中、経営改善のため、法適化を実施したのは前向きな取り組みである。